

名 称	北区立児童発達支援センター			運営主体：北区
施設種別	児童発達支援事業	設置年月	令和3年4月1日	
設置目的	さまざまな障害のある子どもと家族の方へ、身近な地域で適切な支援を提供します。			
住 所	〒114-0002 北区王子6-7-3（子ども家庭支援センター隣）			
電 話	03-3913-8841	FAX	03-3912-3016	
利用時間	月曜日～金曜日 9：00～17：00	休 み	土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	
利用対象者	【相談支援】区内在住で発達や障害に関して心配のある18歳未満のお子さんご家族の方 【療育】未就学児			
活動内容	相談の流れ 1【総合相談】 18歳未満のお子さんの発達や障害に関する相談を行います。まずは電話でご相談内容をお聞きします。相談内容によって、他機関をご紹介しますことがあります。 （1）初回相談 （2）発達評価（心理相談員による発達検査・グループ活動の参加など） （3）専門相談（心理相談員・言語聴覚士・作業療法士・発達専門医） （4）結果説明（お子さんの特性に合った支援の提案（療育機関や関係機関の紹介）） 2【相談支援・事業】 （1）さまざまな障害についての知識啓発・普及活動・講演会の開催 （2）地域支援・関係機関との連携 （3）家族支援 ペアレントトレーニング等の家族プログラムや親の会のグループ活動（ダウン症家族の会「だるまの会」、発達障害のお子さんをもつ親の会等） （4）療育（児童発達支援）の利用に必要な「サービス等利用計画」の作成 3【療育・さくらんぼ】（要受給者証） （1） 集団療育 ①2歳児クラス（週1～2日・親子通園） ②3～5歳児クラス（週1～2日親子通園・週3～5日単独通園） ※各クラス1名、肢体不自由児のご利用が可能です。（お問い合わせください） （2）個別療育 言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理士による専門療育になります。 （3）保護者支援 集いの場、相談の場、学びの場を提供します。 4【保育所等訪問支援】（要受給者証） お子さんが通っている保育園、幼稚園、認定こども園などに言語療法士、作業療法士、理学療法士、公認心理師等の資格を有する訪問支援員が訪問し、集団適応につながる支援をおこないます。			

北区立児童発達支援センター



【電車】

王子神谷駅 徒歩 10 分

王子駅 徒歩 20 分

【バス】

豊島8丁目下車 徒歩5分

王子4丁目下車 徒歩 10 分



<https://www.city.kita.tokyo.jp/koka/kosodate/nayami/shien/jidouhattatu.html>

名 称	東京都立王子特別支援学校			運営主体：東京都
施設種別	特別支援学校			
目指す学校	本校の校訓 ◎自立に向かって、確かな学び			
住 所	〒114-0033 北区十条台1-8-41			
電 話	03-3909-8777	FAX	03-3909-8665	
設置年月	昭和40年4月	在籍者数	小中高 652名	
学区域	北区・文京区・豊島区全域 足立区・荒川区・板橋区の一部			

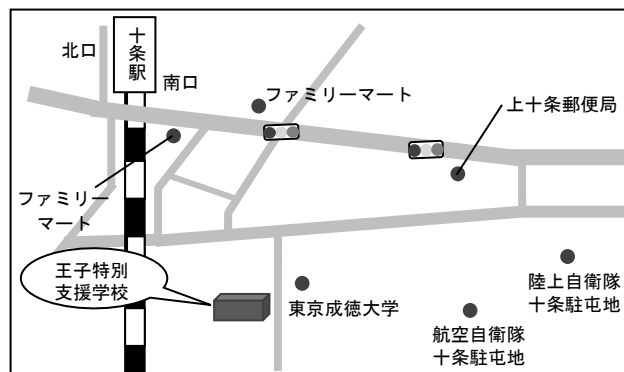
概 要	教育目標 ◎夢をもち、その実現に向かってチャレンジする意欲を育てる。 ◎地域の一員として進んで社会に参加・貢献し、自立して生きる態度を育てる。 ◎自らを表現し、他人を尊重し協力する社会性を育てる。 ◎基本的な生活習慣を身につけ、健やかな心と体を育てる。 目標実現のための「3つの充実」 ◎12年間の個の応じた一貫性のある指導の充実 ◎小学部からの系統的かつ発展的なキャリア教育の充実 ◎地域特性や地域資源を活用した教育活動の充実 交流教育 ◎近隣の小・中学校や高等学校との学校間交流、地元の小・中学校との副籍交流を積極的に推進して、地域とのつながりを大切にしています。 進路 ◎小中学部では、児童生徒の個に応じて、キャリア教育の基礎となる心と体の健康や社会参加に向けた意欲と協調性を育む取り組みを行っています。また、高等部では多様な進路希望のニーズに対応し、将来の生活を思い描いた進路先が決定できるよう支援しています。そして、卒業後の地域での生活が充実するよう移行支援にも力を入れています。 教育相談の御案内 ◎教育上の不安やお困りごとなど、お気軽に御相談ください。 ・相談は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。 ・相談がある方は、事前にお電話で御連絡ください。 ・学校見学及び授業見学についてもお電話で御相談ください。 ・御相談受付は、祝日を除く月曜日から金曜日の9:00から16:00までとなっています。

東京都立王子特別支援学校 ～アクセス～



○埼京線 十条駅南口より徒歩8分

○京浜東北線 王子駅より「赤羽駅西口行」バス乗車「上十条郵便局」下車 徒歩5分



【ホームページ】<https://oji-sh.metro.ed.jp>

名 称	東京都立北特別支援学校（小学部、中学部、高等部）			運営主体：東京都
施設種別	特別支援学校（肢体不自由教育部門、病弱教育部門併設）			
目指す学校	人権を尊重した教育のもとに、児童・生徒一人一人のライフステージを見通し、自立と社会参加に必要な確かな学びを支援できる「力ある学校」を目指す。			
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-1-1			
電 話	0 3－3 9 0 6－2 3 2 1	FAX	0 3－3 9 0 9－4 7 9 5	
設置年月	昭和 38 年 4 月			
学区域	北区（一部を除く）、豊島区、文京区、板橋区（一部）、足立区（一部）			
通学方法	スクールバスでの送迎も行っております。	在籍者数	1 6 2 名（令和 7 年 4 月現在）	

概 要

《本校の学習集団の編成》

本校の教育活動は、主に「学級」「学年」「学習グループ」という三つの学習集団を中心に進められています。児童・生徒一人一人の力を十分伸ばすため、人と関わる力を中心とした発達段階別の学習グループ・教育課程を編成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っています。

東京都立北特別支援学校

肢体不自由教育部門

- 訪問教育
※通学困難な児童・生徒を対象とした教育
- 本校
小学部
中学部
高等部
- けやき分教室
・心身障害児総合医療療育センターむらさき愛育園内分教室〈現在休級〉

病弱教育部門

- 訪問教育
・指定地域の病院への訪問
※指定地域の病院に入院中の児童・生徒対象
- 東大こだま分教室
・東京大学医学部
附属病院内分教室
※入院中の児童・生徒対象

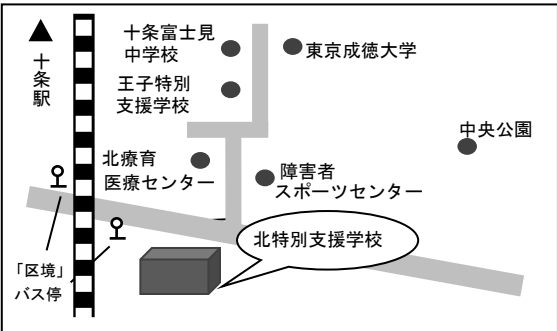
《高等部卒業生の進路状況》（令和2年度～令和6年度 78名）

進路先	進学	就労	通 所 施 設			訓練		入所施設		在宅・その他	合計
			生活介護 （重症心身）	生活介護	就労移行支援等	訓練校等	自立訓練	障害者支援施設	グループホーム		
人数	0	0	6	54	2	0	0	15	0	1	78

《教育相談ご案内》

お子さんの就学・進路・自立活動・学習などについてのご相談に応じます。校舎や授業の見学もできます。ご希望の方はご連絡ください。

東京都立北特別支援学校 ～アクセス～



○埼京線 十条駅より徒歩 10 分 ○京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車 「区境」下車すぐ